

昭和二十九年三月

文化財調査報告 第三集

江刺郡稻瀬村樺山遺跡

岩手縣教育委員會

樺山遺跡調查報告

渡 司 菊 江

邊 東 池 坂

直 真 啓 輝

次

経 雄 郎彌

序

本県江刺郡稻瀬村にある樺山遺跡は、地元の研究家菊池啓次郎、司東真雄兩氏の郷土文化財に対する熱意と慶應大學江坂輝彌氏、東京大學渡辺直經氏の學問的意欲とによつて、前後三回にわたり、極めて精密な調査が行わたることは、誠に喜ばしい限りであつて、衷心より敬意を表したい。

本遺跡は、昭和二十六年十月予備調査を完了し、翌二十七年三月一先ず予報を刊行したのであるが、更に引き本格的な調査を実施してほどその全貌を明かにることができたので、今回その報告書を公刊する運びにいたつたのである。

我が国における石造遺構は、各地において発見されているが、いまだその性格を確定するに至つていない。研究途上にある石造遺構の事例としての樺山遺跡は、上記研究家の愛情と専門的知識とがマッチして、忠実に原型のまゝの発掘がなされたこと、東北地方における唯一の縄文式文化中期の遺構であることからして、最も貴重な考古学史の報告書と認められる。

この機会に、上記四氏の御努力に衷心より謝意を表するとともに、本県の文化財保護の立場よりも、又考古学研究の上からも、廣く本報告の活用を期待してやまない。

昭和二十九年三月

岩手県教育委員会
教育長　山　中　吾　郎

目 次

序	一
調査日誌	二
遺跡	三
一位置	五
二石造遺構群	五
三住居址	五
遺物	五
一石造遺構群出土の文化遺物	五
二住居址出土の遺物	五
石造遺構下堅坑内土壤の飼分析	五
考 察	五
語 記	五
結 追	五
附 錄	五
一石造遺構使用の川原石の石質	四
二奥羽地方石造遺構発見地地名表	四

挿 図 目 次

- 第一図 桧山石造遺構群配置図
第二図 第四号址実測図
第三図 第五号址実測図
第四図 第六号址実測図
第五図 第七号址実測図
第六図 第八号址実測図
第七図 第九号址実測図
第八図 第一〇号址実測図
第九図 第一二号址実測図
第一〇図 第二二号址実測図
第一一図 第二三号址実測図
第一二図 第二四号址実測図
第一三図 第二五号址実測図
第一四図 第二六号址実測図
第一五図 西南部よりトレンチ全景
第一六図 住居址実測図
第一七図 第一一号址発見の片口附石皿
第一八図 第一二号址発見の石皿
第一九図 住居址出土、大木7b式鉢形土器実測図
第一一〇図 土器片断面図
第一一一図 土偶拓影実測図

図版目次

- 第一四版 第一四 檜山石造遺構群全景(西北部換上より撮影)
第二四 西側より撮影の第四号址
第二四版 第一四 東側より撮影の第四号址
第二四 第二四 西方より東側石組下の堅坑を望む
第三四版 第一四 第四号址東側石組下の堅坑
第二四 第四号址西側基石積石下の石組
第三四 第四号址西側基石積石下の堅坑
第四四版 第一四 南側より撮影の第六号址
第二四 西南側より撮影の第七号址
第三四 南側より撮影の第八号址
第五四版 第一四 西北側より撮影の第九号址
第二四 西南側より撮影の一〇号址
第三四 西側より撮影の一一号址
第一一四版 第一四 西南側より撮影の第二〇号址
第二四 第二四 西側より撮影の第二一号址
第三四 第三四 西側より撮影の第二二号址
第一一四版 第一四 西南側より撮影の第二五号址
第二四 第二四 西側より撮影の住居址
第三四 第三四 土器を利用した主炉と副炉
第一二四版 第一四 住居址東隅出土の鉢形土器
第二四 第二四 大木7b式鉢形土器
第三四 第三四 住居地区トレンチ出土の中期土器片
第四四 第三四 住居址出土の中期土器
第七四版 第一四 第一(右)一二(左)号址使用の石皿裏面

江刺郡稻瀬村樺山遺跡調査報告

序

今日、茲に樺山遺跡の調査報告が公刊出来るに至つたことは實にわれわれ調査担当者としても喜びにたえぬところである。

昭和二五年一〇月、司東が本遺跡を発見、翌二六年一月二二、二三両日、県当局並びに村役場の理解ある協力を得て、第一回の発掘調査を実施、その結果を県文化財調査報告、第一輯として昭和二七年三月、『江刺郡稻瀬村樺山遺跡調査予報』と題し公刊した時までは、本石造遺構群が第一回調査地域の西南部にかくも多數埋没しているとは夢想だに考へ得なかつたところであり、予報公刊後、昭和二七年四月二〇日よりの本調査に於て、十ヶ所内外の石造遺構を発見出来ればと考へていたところであつて、黒沢尻工業高等学校、黒沢尻高等学校の生徒諸君のボーリング棒探索によつてこのように多數の石造遺構が発見され、そのすべてを完全に調査し得たことは、県内にこのよう貴重な遺跡を発見できたと云うことのみでなく、我が國考古学界に寄與するところも亦甚大なるものがあつたと確信致す次第である。

近年日本の新石器時代の櫛文文化前期末以降の遺跡の中に、環状列石、環状組石、配石遺構などと呼ぶ用法不明の石造遺構の所在が注意に上つてあり、この種遺構は西は近畿地方より北は北海道にまで分布しているようであるが、今日までにその発見頭初より専門学者の手によつて、周到な準備のもとに発掘調査のなされたものは極めて僅かな例よりないのであり、本遺跡程度の規模のものは本州に於ては本遺跡調査後、慶應義塾大学文学部考古学研究室の手で調査した本県松尾鶴山屋敷台附近発見のものと、橋本

江菊司渡
坂池東辺
輝啓直
次郎經
彌雄經

県船生遺跡の例がある程度である。従つて本遺跡の調査は日本考古学史上にも重要な位置をしめるものである。

尙本報告書公刊にあたり、終始の調査に理解ある協力を給り、時には調査員一同に種々鞭撻の言葉も與へられた、県教育庁、前社会教育課長、現黒沢尻町教育長の佐々木修氏、又調査に対し終始協力をおしまれなかつた県教育府社会教育課主事山内一氏、岩手大学学藝学部学生伊藤誠一氏、同農学部学生佐々木正剛、菊池培次郎の両氏、又調査に対し直接、間接種々御協力下さつた及川政敏助役以下村役場の方々、村會議員諸氏、又調査中調査に対し直接協力された黒沢尻工業高等學校、黒沢尻高等学校、岩谷堂高等学校福澤分校教職員生徒有志の諸氏其他直接間接種々御協力をいただいた地元の各位に対し本報告書を通じ衷心感謝の意を表する次第である。

又本遺跡の重要性を認められ、農地法による開墾を一時停止され、開墾入植者への代換地の考慮などなされた村役場当局、農地委員、地方事務所などの理解ある配慮に対しても方際の謝意を表する次第である。（以上江坂鶴彌記）

調査日誌

昭和二七年四月二〇日（日）晴

第一次調査の際、発掘調査をなし、其後埋没しておいた、一、二、三、四、五、六各ヶ所を再び露出すると共に、県立黒沢尻高等學校及び県立黒沢尻工業高等學校の生徒諸君によつて附近一帯に埋没されていると推定される新石器遺構をボーリング棒により探査してもらつた。

探査の結果、五ヶ所において新石器遺構を発見、各々七、八、九、一〇、一一号柱とする。

いづれも堅石構造を異にするものであり慎重に発掘を進めてゆく。

本日の調査参加者は、調査員・菊池勝次郎、司東真雄、補助員・伊藤誠一、佐々木正剛、菊池培次郎、応援協力された生徒諸君は黒高五名、黒工高一〇名、同定時制高五名及び人夫五名であつた。又本日岩手県庁秘書課の小岩末治氏が見学のため来訪された。

四月二一日（月）晴

人夫によつて写真撮影用の橋を組み始める。

又一方農林の刈拂いをさせる。又高校生諸君には昨日に引続き新石造遺構探索のため、ボーリング棒による探査に努力してもらう。

午後に至り一一、一二号址は組石中に石皿を利用した、後世の破壊を全く受けぬ完存せる石造遺構であるらしきことが判つてくる。

本日のボーリング棒探査の結果一二、一三、一四、一五、一六、一七号址を発見する。

昨日来一部の人々によつて発掘され、露出した遺構の写真撮影、並びに測量を開始する。

本日の調査参加者 調査員江坂、司東、補助員伊藤、佐々木、菊池(増)、黒高生五名、黒工高生一二名、人夫五名

四月二二日(火)朝のうち晴雨あり、晴時々雲り、風強し。

江坂來着、種々調査方針について菊池、司東と打合せをなす。

県教育庁社会教育課文化財係の山内一主事来接。

昨日に引き続き一八、一九、二〇号址を発見する。本日は今日までに新発見の石造遺構の発掘に全力をそぐことにする。

本日の調査参加者、調査員江坂、山内、菊池、司東、補助員伊藤、佐々木、菊池(増)、黒高生三名、黒工高生一九名、人夫五名

見学者 江刺教育出張所社会教育主事佐々木鶴三郎氏、江刺地方事務所農地課長菊地祐二氏。

四月二三日(水)晴、雲多し

二一、二二号址発見・完掘する。

本日より各石造遺構下のローム層にローム層を掘り込んだ穴の有無の調査も開始する。又各遺構についての測量は慎重を期し、作業速度を早めず確実に実施する方針をたてる。又暗箱組立写真機によつてキャビネット乾板による報告書用版用の記録写真の撮影を開始する。

本日の調査参加者 調査員江坂、菊池、司東、補助員伊藤、佐々木、菊池(増)、黒高生五名、黒工高生一一名、人夫五名

四月二十四日(木)晴

発掘の完了した各石造遺構の写真撮影、測量をなす。

本日午後一時より福澤村及び岩手県教育庁主催で、福澤中学校講堂において江坂が樟山遺跡についての調査概要の報告講演を行な

し、併せて静岡市登呂遺跡のスライドを公開する。

本日の調査参加者、調査員、江坂、菊池、司東、補助員伊藤、菊池(増)、黒高生五名、

黒工高生一〇名、人六五名。見学者、江刺教育出張所副所長大島直氏、同地方事務所菊地農地課長、稻瀬村中学校生徒約五〇名、同小学校生徒六〇名、稻瀬村助役及川政敏氏、岩手短大学教授及川儀左衛門氏。

四月二十五日（金） 晴後雲

二三、二四号址を発見、完掘する。又本日遺構群所在地域に東北より西南に向つて遺跡を横断する巾一米五〇のトレンチを設定発掘を開始する。

トレンチ東北部に小石塊群在する地区数ヶ所発見されるも、石造遺構の破壊されたもの残存するものの一部であるか、どうかは不明、又石造遺構群地域より東方約一五〇メートル、石造遺構群地域より台上の高位置、彌五郎堤南側台上原地に所在の、縄文文化中期の土器片など夥しく散布する、石造遺構を遺した人々の聚落遺跡と思われる地域を、岩谷堂高等学校稻瀬分校の生徒諸君の協力を得て、東南より西北に向けて長さ五十メートル、巾一メートルのトレンチを発掘、多數の土器片が出土した。又トレンチの西北部に一住居址を発見する。

又江坂は昨日に引継ぎ各石造遺構の写真撮影をなす。

本日の調査参加者、調査員江坂、菊池、司東、補助員伊藤、佐々木、菊池(増)、黒高生五名、黒工高生一五名、岩谷堂高校昼間定期制稻瀬分校男女約九〇名、人六五名。見学者県教育局社会教育課長佐々木修氏、同主事菊地又男氏、同主事山内一氏、稻瀬村助役及川政敏氏、同更員小沢氏。

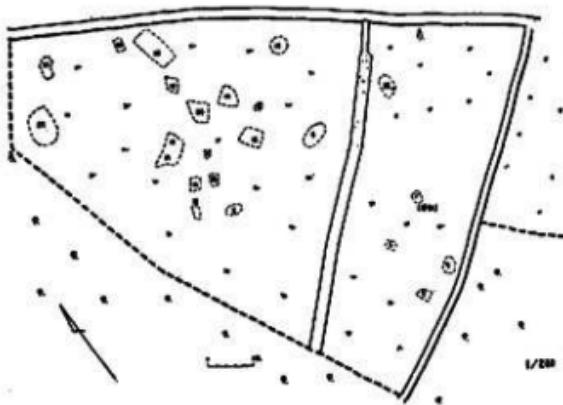
尙本日午後三時に現地で、調査員、佐々木課長、山内主事、及川助役など集り、本遺跡の保存について懇談する。

四月二六日（土） 午前中小雨、午後本降りとなる。

午前中雨中を石造遺構群全地域の平板測量を江坂が担当して実施する。石造遺構群中に設定したトレンチ東北部、東側に発見の二五号址を完掘する。菊池は前日に引継ぎ個々の石造遺構の実測をなす。

午後、菊池は各石造遺構下のローム層中に掘り込んだ穴の存在の有無の探索をなす。江坂は平板測量完了後、司東と共に昨日発見の彌五郎堤南側台上畠地の住居址の全域発掘に努力する。住居址中央附近に炉ぶち

に口縁、底部を欠いた土器を使用した炉址を発見する。床面に木炭末多く、火災を起した住居址の疑あり。午後三時頃降雨はげしくなり発掘調査は本日をもつて一旦中止することとし、炉址の写真を撮影後、住居址は埋没する。又石造遺構下の穴の調査も一、一二、二二号址は調査未了となる。



第四回 棚山遺跡構造配図

黒高生五名、黒工高生一五名、岩谷堂高校稻瀬分校五名。見学者小出島嶽郎氏。
以後、石造遺構下のローム層に穴を掘り込んであるかどうかの調査を残した。
のは菊池が中心となり八月一八日までに三回に亘って調査した。この間五月下旬の調査には早稲田大学文学部考古学研究室の櫻井清彦氏の協力を受けた。
又住居址は八月一八日、江坂の指揮で、司東、岩大の伊藤、黒工高生二名など
との協力を得て全貌を明らかにできた。(以上菊池啓次郎記)

遺跡

位 置

本遺跡は北上川左岸の第三紀層を基盤とする標高一〇〇米内外の西南へ傾斜する台地上にあり、行政区割は岩手県江刺郡福浦村大字福浦字大谷地六五番地となつていて。尚遺跡の位置についての詳細は予報社に記したところであり、本報告には省略する。又今回二〇ヶ所余の石造遺構を発掘した地域は昭和二六年一一月、一号址より三号址を発掘した上野鉢三氏開墾地の北西部の菊池幸治氏開墾予定山林内であつた。(第一回版第一四及び第一四湖因参考)

註 岩手県文化財調査報告書第二編 昭和二十七年三月発行

今回は第四号址より第六号址を再調査し、新たに発見した第七号址より第二五

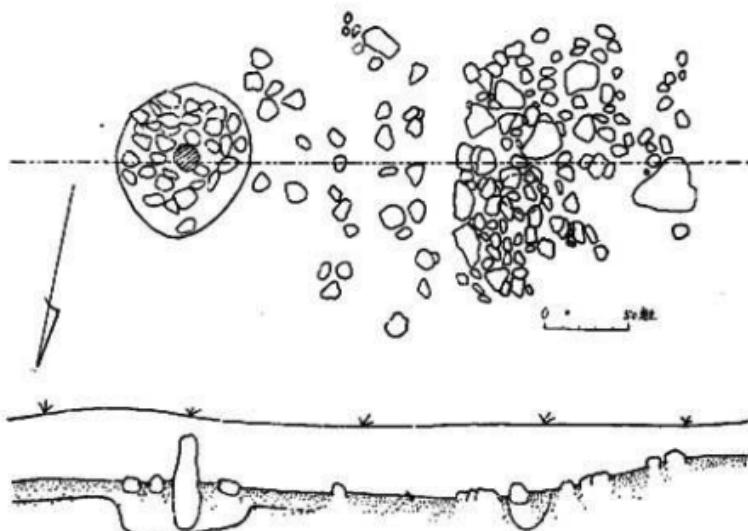
号址を発掘調査した。又第一号址は上野鍊三氏畠地より菊地幸治氏開墾予定地の史跡指定予定地域へ移動した。(第一図参照)

第四號址(第二図、第一図版と第三図版)

昭和二六年一月第一次調査においては長径三米三〇楕、短径二米の範囲内に概ね一〇楆内外の直径をもつ碁石状の川原石が無秩序に配石され、長軸の北端に近く小立石の所在することが判明したが、今回の再調査によつて、碁石状の川原石を配石した下にこれより大なる石を使用した半円形の配石のあることも判明、又これは一つの組石でなく二組の別個のものが相接して作られたものであるらしきことなど、最初の調査の折りより稍々複雑な様相を示すものであることが判つたのである。

即ち本号址は前記した立石の周辺の地区(東側)と、碁石状の川原石を無秩序に乱積し、その下にそれを固むように稍々大形の川原石が半円形に配石された地区(西側)との二つにわけて考察した方が適当であるようと思われる遺構であつて、新たに計測し直した結果、長径四メートル四三楕、短径一メートル九五楆の中に前記の二つに区割さるべき遺構を含むもので、小立石をもつ区割は長径八五楆、短径七五楆であつて、略中心に立石があり、立石は磐面より高さ二八楆あつた。(立石自体の長さは五七楆、最大巾一七楆)

この立石の下がローム面を掘り込めていたかどうか調査したところ、立石を中心として、その下部に径八〇楆乃至九三楆、深さ三三楆の略円形をなす、底面は北側が若干傾斜した小窪坑が認められた。坑内の土は茶褐色の土層が擾乱された状態で堆積しており



第二圖 第4号址実測図

微細な木炭末が僅かに認められた外、他に何物も出土しなかつた。この穴は立石を立てるために掘つたものとしては若干規模が大きいように思われる。(第二四版第二四、第三四版第一四参照)

他の西南側の遺構は長径一米七〇厘米、短径一米四〇厘米の範囲内に直径四〇厘米乃至二〇厘米の川原石が略半円を描くように配石され、その中心に長径三〇厘米、短径二〇厘米の川原石が置かれてありその間に井戸状の川原石が積まれてあつたのである。尙半円状の川原石は過去においては凹形をなしていたものが、西側は後世ある時代に開発などで新作された際、鉛先にかゝり堀り上げられてしま

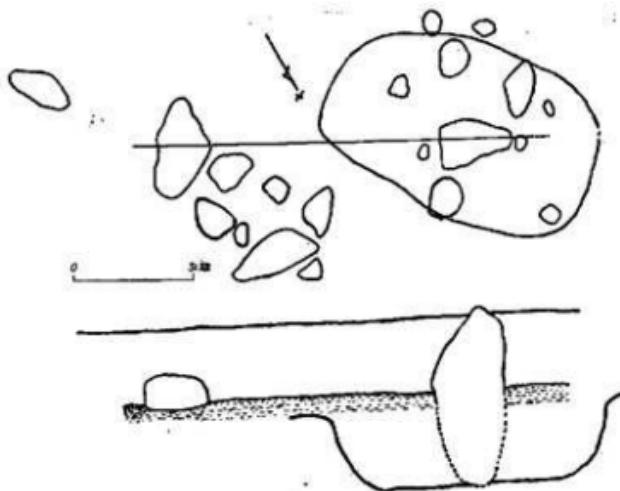
つたものであるかとも思われるが明らかでない。この遺構の略中央部には直徑二五厘米、深さ二〇厘米の柱穴の如き小さな穴がローム層に堀り込まれていた。穴内には擾乱された茶褐色の土壌があり、その中には僅かな木炭末が認められた。又この遺構の基部の川原石の中に短冊形の打製石斧が一個混在して発見された。(第三四版第二四、同第三四参照)

第五號址(第三四)

第一次調査の折り既に一度調査されたものである。本址はその西端に他の粗石上面より、高さ五厘米突出した立石がある。立石自体の長さは七五厘米、最大巾三〇厘米であつた。その立石周辺と、更に東に延びて、径二〇厘米乃至三五厘米大の川原石と五厘米大の川原石が乱雑に自然に散らばつたような狀態に埋没していた。

この遺構にもローム層を堀り込めた堅坑が存在するかどうかを調査したところ、立石を中心として黄褐色ローム層中に入りこんで茶褐色の擾乱された土層がつまつた穴があることが判つた。堅坑とローム層との境界は明かでなく調査は困難をきわめた。計測の結果によれば、堅坑は口徑は南北に長径二メートル七〇厘米、東西短径一メートル四二厘米の長方形

第三四 第5号址実測図



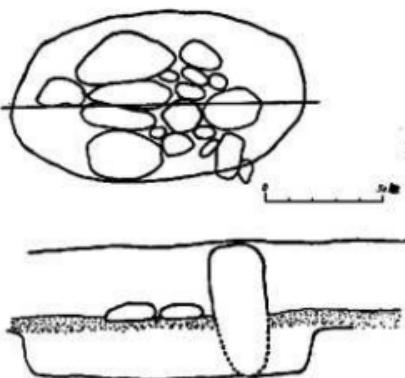
の穴で、深さは四〇厘米であつた。

この穴も立石を埋没するために掘られたものとしては少し大き過ぎるようである。穴内は詳細に調査したのであつたが、茶褐色土壤内には何物も認められなかつた。ただ底面の茶褐色土壤の一部に僅か黒味を帯びたところが認められた。

尚本号址の粗石は後世の開墾などによつて粗石の大部分が抜き取られ破壊されたものと考へられ、現在の原形を止めていないものと考へる。

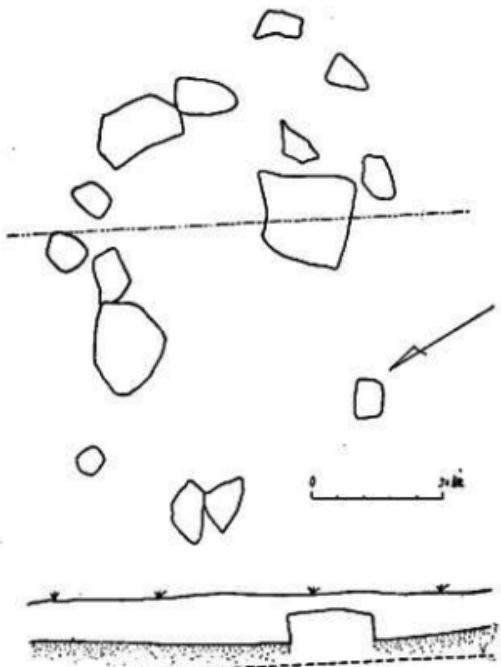
第六号址（第四四、第四四版第一四）

本址も四号、五号址同様既に第一次調査の折り一度調査したものである。



第四四 第6号址実測図

この遺構は北東端に他の川原石面より高さ三〇厘米地表面に向つて突出した立石があり、立石の頭部は発掘前には薄く土をかぶり、落葉の下に僅かに埋もれていた。この立石は花崗岩質の棒状の川原石で、長さは五七厘米、最大巾二三厘米のものであつた。他の川原石は遺構の長軸に並行に二段に延びて整然たる形を保つてゐるもので配石当時の原形を保つてゐるものと考へられる。



第五四 第7号址実測図

今回の調査では配石遺構下のローム層を埋込んでいるかどうかを調査したのであつたが、遺構下に長径二メートル五厘、短径一メートル三厘、深さ二五厘の稍円形の堅坑が発見されていることが判明した。堅坑の内部には擾乱された茶褐色土塊がつまつてあり、この中に微細な炭末が散在しているのが認められた。又堅坑底面に接して一五厘内外の山石が一個発見された。

この堅坑はかなり大なるものであり、立石を埋没する以外の用途をもつものと思われるものである。

第七號址（第五図、第四図版第二図）

調査地区の南端部に発見され

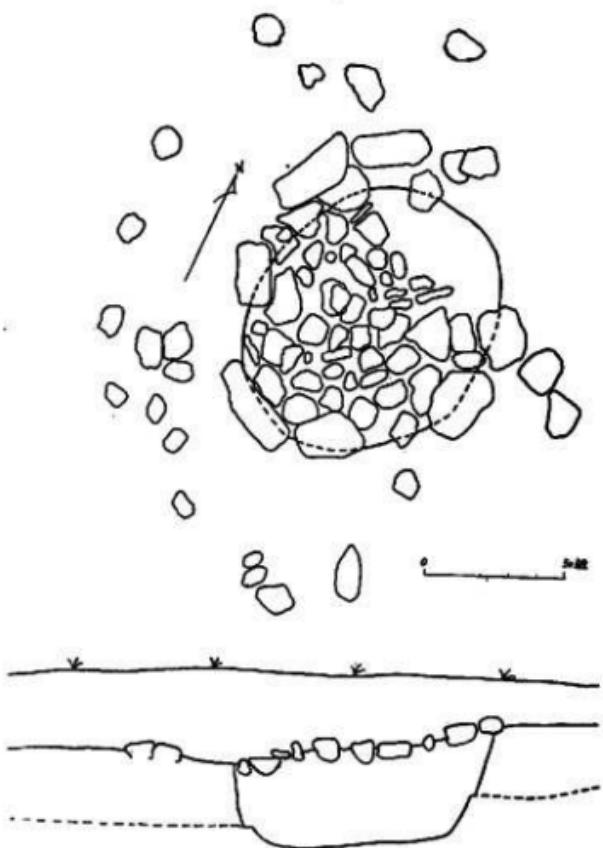
た本量は約二〇梶の黒褐色土層

で蔽われていた。

第二層の茶褐色土層上面に接し、長径二メートル五厘、短径一メートル三〇厘の範囲中に延約一〇梶と三〇梶の川原石を使用、略半円形に配列されたような状態で埋めしていた。

遺構下の穴の有無を調査するため、中央に巾三〇厘米のトレチを掘つたのであつたが、穴らしき跡は発見できなかつた。

又この遺構は或は過去に於ける耕作などによつて一部が破壊され、配石の一部も堀り出され



第六図 第8号址実測図

てしまつたもののようにも思ふる。

第八號址（第六図、第四圖版第三図）

本遺構は長径一米三〇厘、短径一米一〇厘の範囲内に、略三〇厘乃至二〇厘米大の川原石を、底面を茶褐色土層の上面に接して略円形に配石し、その中に略径一〇厘内外の菲石状又はこれに類する形の川原石を使って、一面に敷き並べたもので、円形に配石した外周の列石は石自体の長軸を利用して配石されてゐた。

尚この遺構は発掘前には約二五厘の黒褐色土層下に埋没されていた。

又更に中につまつてゐる石をとり上げてゆくと、外周の列石の下側に、外周の列石に重つたような状態で、内部にも大形な石が二重に少しせり出し氣味に配石されており、本遺構の配石構造は相当複雑なものであれことが了解されるのである。

又この遺構下に長径一米、短径八〇厘、深さ三

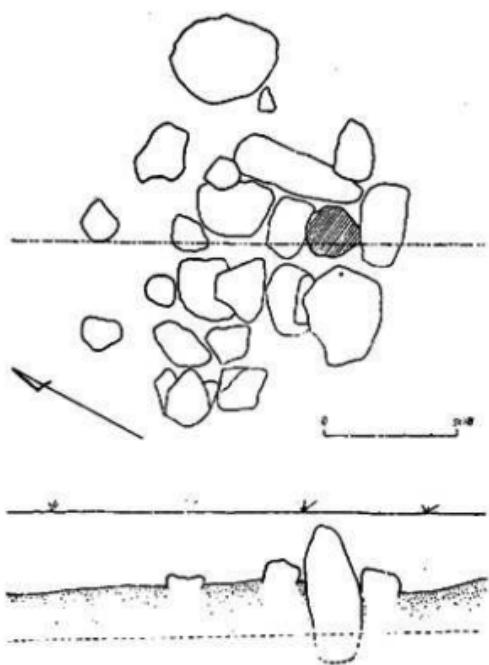
厘の不整円形の堅坑があつたことが確認されたが、四堅坑内には茶褐色の混亂された土塊が充満していたのみで、他に何物も発見されなかつた。

又遺構周辺に約二〇個ほどの川原石が散在していたが、これが皆つて遺構の外周に配石されたものの一部が過去に於て破壊され散在したものか、いづれとも明らかにすることができなかつた。

尚本遺構の内部配石中より形式不明の繩文式の小土器片が九片出土している。

第九號址（七四、第五圖版第一四）

長径一米一三厘、短径一米四七厘の範囲内に配石された本遺構は発掘前には約二五厘内外の黒褐



第七四号址調査図

色土層をかぶつていた。遺構は三〇匁乃至一五匁大の川原石で構成され、形状は略東南端部に発掘面より（茶褐色土層面）二〇匁の高さの立石（自体の長さ五・五匁、最大巾一二匁）があり、この立石を囲むような状態で、略三列に西北に並びて配石されている。

これは第一次調査の際に調査した第一号址と類似する例である。

又遺構下部の堅坑の存在をたしかめるため、立石を取り除いて調査したが確認することはできなかつた。

第一〇號址（第八図、第五図版第二図）

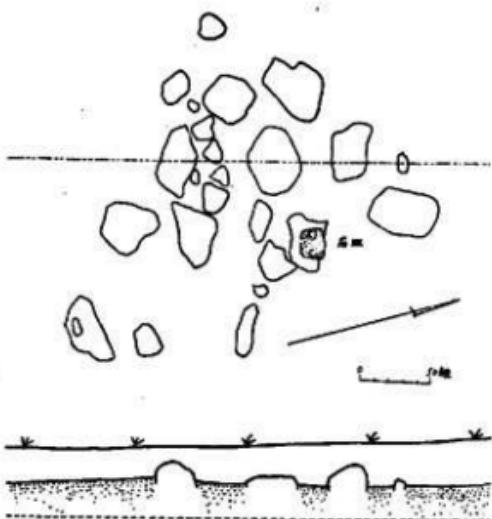
木造構は第一層の黒褐色土層下三〇匁内外の深さの茶褐色土層面に、長径二米六〇匁、短径二米二〇匁の範囲に僅四〇匁乃至二〇匁内外の川原石を使用して配石された遺構であるが、本遺構もまた過去において耕作などで一部の石が取り取られたなどして、かなりの破壊を受けているものの如くで、配石当時の原形をとどめているように思われる。

又本遺構では川原石の中に混じつて巾二〇匁ほどの半分にわれた石皿が川原石にのつて臥せられた状態で出土したが、この石皿は裏面に低い足を二個もつてるので、完形ですかば対に二個づつある。縄文文化中期以降に普通に見られるものであるが、遺構を構成する川原石に混じて、他の石と同一用途に用いられていることは注意すべきであろう。

なお本遺構の川原石の間からも形式不明の縄文式の小土器が二片出土した。

第一一號址（第九図、第五図版第三図、第六図版第一図）

本遺構は第一層黒褐色土層に二〇匁内外おかれ、第二層茶褐色土層の上面に配石されていたことは、他の各号址と同じであつた。



第10号址調査図

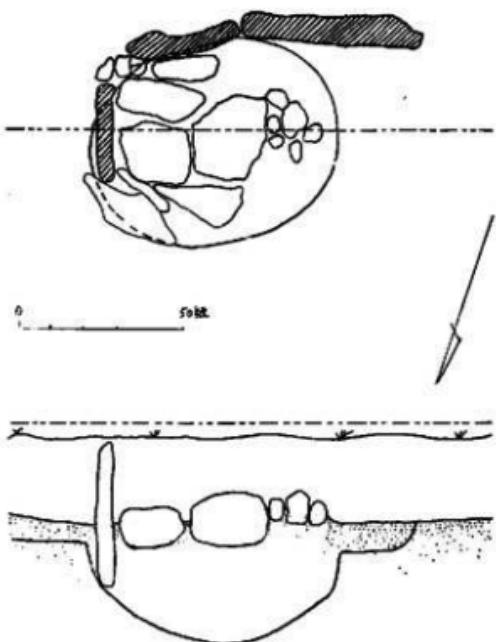
尙本遺構は長径一米、短径七〇厘米の範囲に、東端に石皿を長軸を縦位にして立て、これを中心として南側へ長径三三厘米と五三厘米の二個の扁平な川原石を長軸を横にして壇の如く立て並べ、石皿の北側にもよし扁平な川原石が長軸を横にして一個縦に配石されていた。この石皿を中心とした段位の列石の内部は径二〇厘米内外の川原石が長軸を東西の方向にとり、略南北に二列に敷き並べて配石されていた。

背西端部の川原石は風化したためか著しくづれていた。

本遺構は小さいながら整然とまとまつており、遺構が作られた後、殆ど今日まで破壊を受けなかつたように思われるものである。ただ石皿は立石であつたため、その頭部は地表下数厘米の深さにあり、往時の耕作の際などに、その鋸先が石皿上面に何度もあたつた模様で、その上面には鋸のきず痕と思われるものがかなり認められ、又そのために破損したもの石皿は三つにわれていた。

この石皿は長径四〇厘米、短径二三厘米ほどの不整五角形で、石皿の表面には縫があり、縫の一ヶ所は切れて、その部位が突出し片口をなしていた。埋没時にはこの片口のある側が下になつていた。又石皿の中央部はかなりに磨滅しており、相当長期間使用した後、この石遺構の配石に利用したものと思われる。(第七回版右写真)

又この遺構の下には、東西径七五厘米、南北径六〇厘米、深さ四〇厘米の堅坑が発見されたが、この六遺構の大きさに匹敵するものであつて、前記各遺構の堅坑に類似するものであるが、堅坑の底面は中心部に向つて深くなつていて、堅坑内には茶褐色の搅乱された土壤がつまつていて、木炭末が微量認められた外、他に何物も出土しなかつた。

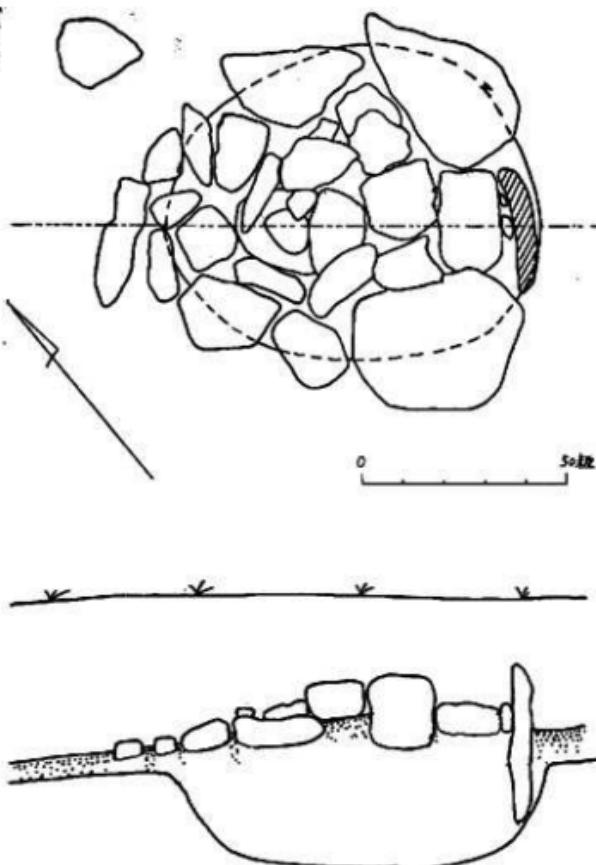


第九回 第二号測址圖

遺構の石組の間からは、形式不明の縄文式小土器片が二片出土した。

第一二号址（第一〇四、第六四版第二四、同第三四）

本遺構は第一層黒褐色土層に三〇cm内外おもわれ、第二層茶褐色土層上面を底面として配石されていることは他と同様で、長径一米一五厘、短径九五厘の範囲内の略南東部に、石皿を長軸を縱にして立て、石皿の両側に各々長軸を北、西に向けて、長径略四五厘と四〇厘大の川原石が対称的に摩石され、石皿の前面には長径二五厘の扁平な長方形の川原石が長辺を石皿と平行に、それより北西前面の川原石よりは一段と低く配石されていた。



第十四号址実測圖

又前記の石皿の両側の比較的大きな川原石に囲まれたような形で、北西には長二〇厘乃至一〇厘大の川原石が積まれたような状態に敷き並べられていた。

本遺構に配石されていた石皿は極めて形の整つたもので（第七四版左写真参照）長径五〇厘、短径三〇厘の略長方形のもので、表面は四周に縁がとられており、中央部は長方形に一段と凹んでおり、四部はかなりに磨滅し、相当使用されたことを物語つている。裏面には円形の低い四つ

足があり、この両側の四つ足と四隅を結んで、長辺の両隅より対称的に中心部へ向つて弧状に縁線が浮彫されていた。この石皿も第一二号址の石皿同様、往時の開墾などの際に鉄先でもあつたものか上縁が破壊され、四つに割れが入つたまゝ立つていた。

又この遺構下には長径九〇厘米、短径七五厘米、深さ二八厘米の不整円形の堅坑があつた。堅坑中にには搅乱された茶褐色土層が堆積していたのみで、他に何物も出土しなかつた。

又石組中に一片、遺構外に一片、形式不明の縄文式小土器片が出土した。

第一三號址（第一一図、第八四版第一四）

木造橋は三五厘米ほどの黒褐色土層をかぶり、長径一米四五厘米、短径九五厘米の範囲内のほぼ中央に発掘面から三〇厘米の高さをもつ立石（自体の長さは六〇厘米、最大巾二五厘米）が南に傾斜して立つていた。この立石を略中央にして、南北の方向に長三五厘米乃至二〇厘米大の川原石が二列に配石されていた。

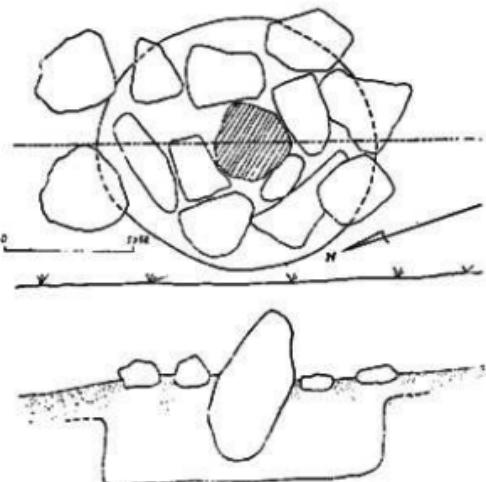
この遺構下には長径一米一〇厘米、短径九七厘米、深さ二五厘米内外の不整円形の堅坑があり、堅坑内には他の堅坑と同様に搅乱された茶褐色の土層がつまつており、太木九式かと思われる磨消縄文ある胴部土器片が三片出土した。

又本遺構も配石後、開墾、耕作などによつて後世破壊をうけたような痕跡が殆ど認められない例である。立石の傾斜は周囲の根縛り石の弱かつたためではないかと思われる。

第一四號址（第一一図、第八四版第二四）

本遺構は直径四〇厘米乃至二一〇厘米程度の川原石を略径一米の正方形に外周に配列し、内部には直径二五厘米より十厘米未満の小形な川原石を雜然と散き並べた如く配石したもので、発掘前には第一層の黒褐色土層を一七厘米ほど上面にかぶつていた。

又遺構下の調査を行うため中央部の配石をとり除いて試掘してみた

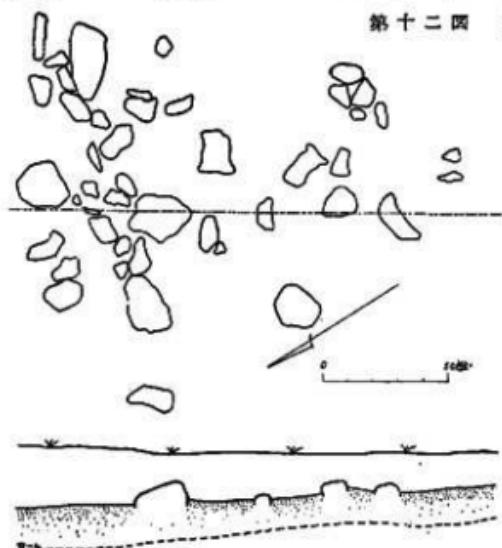


第十一図 第13号址実測図

のであつたが、遂に堅坑らしい施設の存在は認められなかつた。



第十二四 第14号址実測図



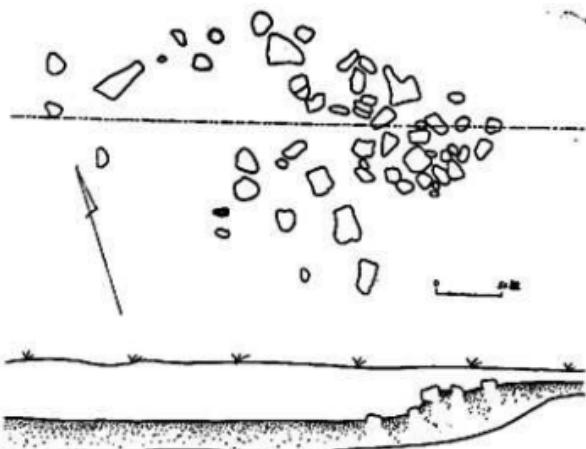
第十三四 第15号址実測図

なつたものと思われる。又ほど中央附近に数ヶ所径三〇厘米、深さ三〇厘米のピットを掘つたのであるが、堅坑の有無を判然とさせることとはできなかつた。

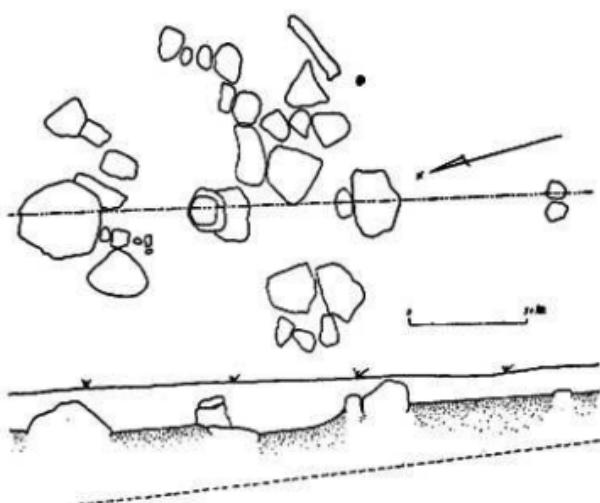
第一六號址（第一四四、第九四版第一四）

約三〇厘米の厚さに第一層である黒褐色土層をかぶつている本遺構は、長径三米五〇厘米、短径二米一五厘米の範囲内に第一五号

二〇厘米ほどの黒褐色土層をかぶつている木遺構は長径一米八〇厘米、短径一米五〇厘米の範囲内に、三五厘米乃至一〇厘米外の川原石を不規則に散在させてゐるが、意識的にこのように配石したものか、間撲の鎌にかゝつたものか今となつては知るよしもないが、恐らくは破壊されて、このようにな



第十四図 第16号址実測図



第十五図 第17号址実測図

址同様、二五楓乃至一〇楓内外の川原石が散在して、いづれが中心であるかも判然としないもので、後世の開墾などによりに微度的に破壊されてしまったものであろうと思われる。

又この遺構略中央部の配石面、第二層直上で形式不明の小土器片五片が出土した。

第一七號址（第一五図、第九四版第二四）

本遺構は一〇楓内外の黒褐色土層をかぶつてあり、南側においてやゝ原形をとどめているようと思われるものである。即ちほど

半円をえがくように径二〇厘米内外の川原石を配石し、又一部に二重に組んでつまれたような個所が認められた。又北部には約径三五厘米の大形な川原石があり、この周囲には小さな川原石が浮いたような状態で乱然とおかれているところより見て、後世破壊を受け、抜き取られたものもあり、又この小石はかなりに動いたものと思われる。本遺構の構造は破壊を受ける以前には第八号址に類似する形のものであつたろうと思われる。現遺構の大きさは長径一米六〇厘米、短径一米四〇厘米で、遺構下に堅坑の所在を調査したが判然としなかつた。

第一八號址（第一六四、第九版第三図）

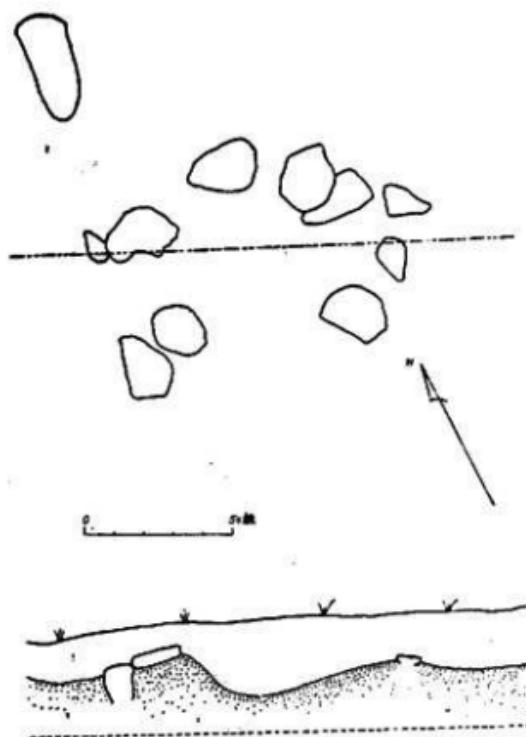
第一層の茶褐色土層に、○厘米ほどおもわれている本遺構は、径二〇厘米内外の川原石を直徑約一米の凹形に一列に配石したものであるが、凹形に配石された南側の一帯は後世抜き取られたものか、石が欠陥している。

川原石によつて囲まれた内部は第二層の茶褐色土層の上面が僅かに凹んでおり、これが人為的なものであるか、自然のものであるかは判然としなかつた。

又遺構下に堅坑の所在を調査したが遂に発見し得なかつた。

第一九號址（第一七四）

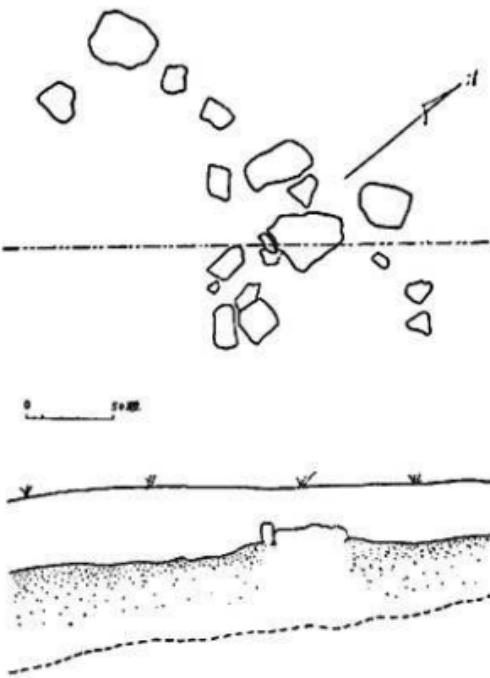
第一八號址に接し、第一八號址類似の構造のものであつたようにも思われるが後世の破壊が甚しく、明確な原形を把握することは不可能であつた。現在の石が散在する



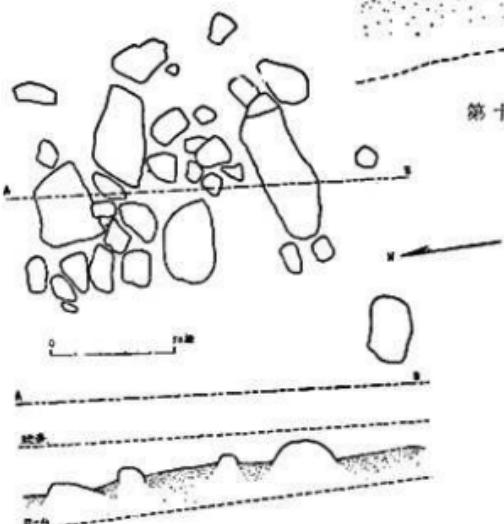
第十六四 第十八號址測量圖

石までを使用し、悉然と散りばめた如き状態に置かれていた。又南端部の柱状の川原石は、東側の一端に割れが入つており、これは開墾などの際に鉢先にかゝつたためとも考えられ、又この石は東端部より西端部へ傾斜して埋没しており、配石当時は東端部を上にして立つていたものと思われるものである。又遺構下に堅坑の有無を調査したのであつたが、遂に本遺構下にはその痕跡を発見できなかつた。

第二一號址（第一九、二〇図、第一〇図版第一四）
本遺構は第一層の黒褐色土層に一五畳内外おかれ、



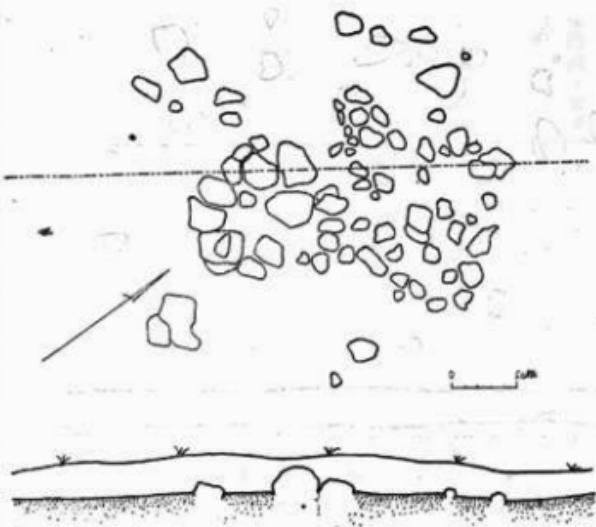
第十七回 第19号址実測図



第十八回 第20号址実測図

範囲は東西塁二米六〇幅、南北塁一米四〇幅であつた。
第二〇號址（第一八四、第一〇図版第一四）
本遺構は第一層の黒褐色土層に一五畳内外おかれ、この遺構の南端部には長さ六〇幅、巾二〇幅ほどの柱状の安山岩質の川原石が、略東西の方向に横たわり、その北側には一米平方の範囲内に直径四〇幅の大川原石から一〇幅未満の小

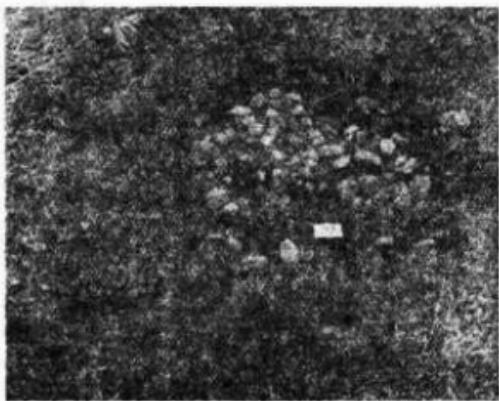
本遺構に一連の関連をもつものであろうか。
遺構下に堅坑の有無を調べたが判然としなかつた。



第十九圖 第21号址実測図

径二米九〇厘、短径二米六〇厘の範囲内に配石があり、略東西方向より中央部の両側が石が欠除して、ひさご形をなしている。本遺構に使用された川原石は径三〇厘乃至一〇厘内外の石で、石はかなり密接して、つめ合せた如く壓石されている。

本遺構は造営後に人為的な変貌を見なかつたものと思われる。又ひさご形の配石を取りかこむように点在する川原石は



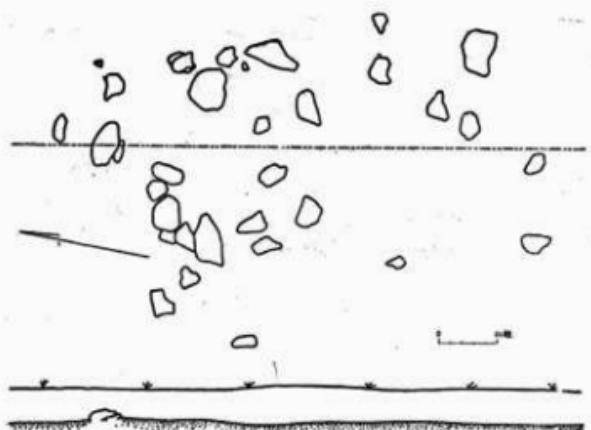
第二十圖 格ヒより撮影の第21号址

第三三號址

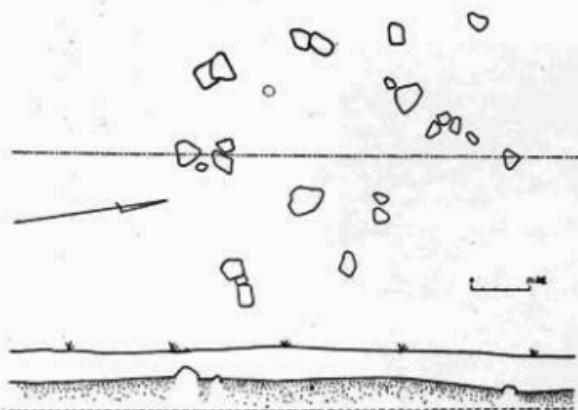
(第二二四、第一〇四版第三四)

本遺構は第一層の黒褐色土層に二五極内外おわれており、遺構の範囲はかなり大きく、長径四米二五極、短径一米六五極あり、この範囲内に不規則に大小の石が散在している遺構で、後世の開墾、耕作などの時に徹底的に破壊をうけたものであろうと思われる。

第二層表面の除土作業中形式不明の縦文式小土器片が四片出土した。



第二十一四 第22号址実測図



第二十二四 第23号址実測図

第二三號址

(第二三二四)

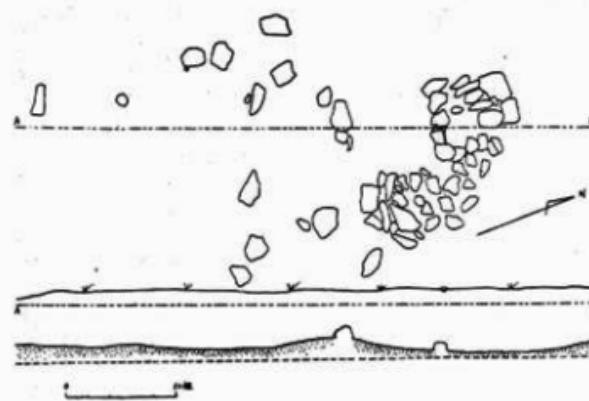
本遺構は長径二米九〇厘、短径二米三〇厘の範囲内に第二二号址同様、大小の川原石が不規則に散在する遺構で、黒褐色土層下二〇厘内外の深さに埋没されていた。本遺構も亦、後世の破壊を受けたものと思われる。第一層上面、配石面で形式不明の縦文式土器片二三片と、大木8b式の土器片が一片出土した。

第二四號址

(第二三二四)

本遺構は第一層の黒褐色土層に三五厘内外おもわれており、長径二米五五厘、短径一米九〇厘の範囲内に川原石が不規則に散在

第二十三圖 第24號址実測圖



第二十四圖 第25號址実測圖

するもので、第二二、二三号址同様、後世に徹底的に破壊を受けたと思われるものである。遺構内より形式不明の縄文式土器片、一六片と大木8ト式の土器片が一片発見されている。

第二五號址（第二四四、第一二四版第一四）

本遺構は第一層の黒褐色土層に二五厘米内外おもむかれており、長径二米二〇厘米、長径一米二五厘米の範囲内の北側には直径約九十厘米の半円形の粗石遺構があり、この遺構は長さ一五厘米内外の比較的細長い川原石を、石の長軸を利用して外周に半円形に配石し、その内側は長軸を円の中心部に向け放射状に整然と配石したと思われるものである。その南西部は川原石が雖然と廣範囲に散在し、北側の整然たる遺構の南半部が後世耕作などによつて破壊された際に、飛散して地中に残つたものではないかと思われる。

又遺構下に堅坑の所在をたしかめるため、粗石の一部を取り除いて、その中心部と思われる地域を発掘してみたが、地層の層序が整然としており、堅坑を掘つたと思われる跡は認められなかつた。

トレンチ（第二五四）

石造遺構群の中心地と思われる地域に、ほど東北より西南の方向に長さ二六メートル、巾一米五〇厘米のトレンチを発掘した。

トレンチの東北部において、小石が若干散在しているところがあつたが、石造遺構の破壊されたものであるかどうか、確認し得なかつた。

トレンチ内の地層の層序は第一層の黒褐色土層が二五厘米乃至三五厘米、第二層の茶褐色土層は二〇厘米乃至二五厘米あり、以下は黄褐色ローム層となつていた。

（以上江坂彌彌、菊池啓次郎記）

住 址

本遺跡は石造遺構群地域の東方約一五〇メートル、石造遺構群地域より台上の高位置にあり、遺跡は台上畠地より、彌五郎堤のある谷に向つての北斜面にのびている。
調査日誌にも記した如く、昭和二七年四月五日、台上畠地の北斜面に近い、縄文式文化中期の土器片が多量に散布している地域を選び、東南部より西北部に向つ



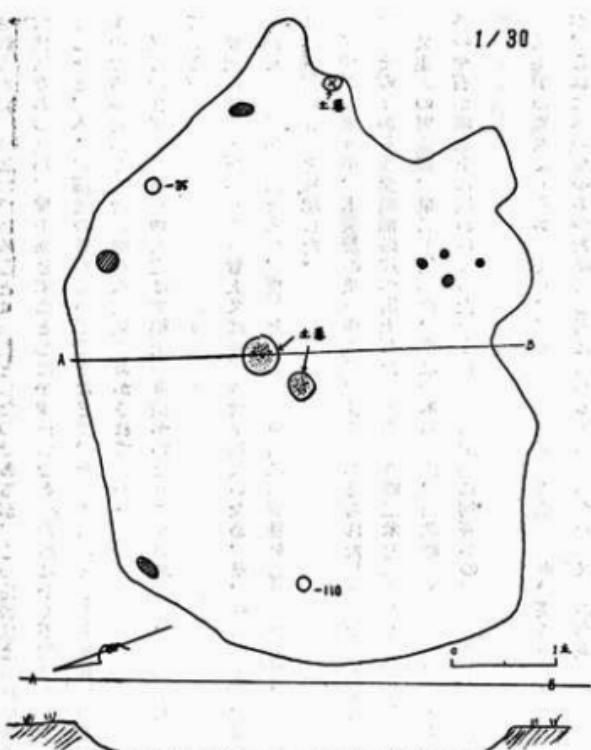
第二十五圖 西南部よりトレンチ全景

て、長さ五〇米、巾一米五〇厘米のトレンチを発掘した。トレンチ内からは第一二四版第三四に示した如き縄文文化中期の大木7式より大木9式に至る間の各形式の土器片が夥しく出土し、この外安山岩質の岩石で作られた短冊形の打製石斧などが出土した。

又同日午後、トレンチ西北部で黒褐色土層中に黒褐色土層を踏みかためた、住居址の床面らしき場所を発見する。

二六日は午後、雨中を昨日に引き続き、この住居址らしき地域を調査、口縁と底部を欠いた径三九厘米の大木9式深鉢形土器を炉縁とした炉址を発見、この炉址の周辺半径約一米内外の廣さに、大体炉縁の高さに厚さ三厘米内外の薄い木炭層があり、その下の黒褐

1/30



第二十図 住居址実測圖

色土層が踏みかためられていることが判明した。火災を起して廃棄された住居址であろうか。午後三時頃より降雨はげしくなり、炉址を撮影、本格的調査は夏休以降に延期とし、一応調査を中止する。

八月一八日、ふたたびこの住居址を発掘、二六四の住居址、平面図に示したようなプランを明らかにすることができた。

この住居址は地表面下約三〇厘米の黒褐色土層中にあり、黒褐色土層がかたく踏みかためられており、その上に木片などの燃え残りの炭化物の薄層があり、この面に厚さ六厘米、径三〇厘米内外の平石や、復原可能土器、炉址などが発見

されたので、住居址であることは判然としたのであるが、この住居址は当時の地表面より若干掘り下げたところに床面を設けた堅穴住居であつたか、地不面を床面とした平地住居であつたかは全く不明であり、又住居址の範囲なども床面が踏みかためられることと、木炭の薄層の延びていることなどで、その大略のところを推知し得るのみで、平面形が円形のものであつたか、方形のものであつたかななど皆目測らぬ状態におかれていた。

又この住居址の所在地附近は黒褐色土の堆積がかなりに厚い地域で、床面下五〇厘米乃至七〇厘米の黒褐色土層を経て茶褐色土層となつてゐる。

前記の如く床面が二メートル層上又は二メートル層下にないため、壁、柱穴などの遺構の確認は不可能であつたが、木炭火の薄層の所在範囲を大略住居址内と考へ、炉址を中心とした東西に木炭層を追及した結果、炉址を中心として、東北から西南へ五メートル三〇厘米の範囲に木炭層の存在を確認した。

又炉址の東々南、木炭層の東々南隅で、逆さにふせられた小鉢形土器とキヤリバ形深鉢土器などが出土（第一一二四版第一四卷
照）その下から土偶頭部破片が出土した。主炉より西北二メートル七〇厘米の場所であつた。

又主炉の周辺部、東二メートル三〇厘米、東北一メートル六〇厘米、西北西一メートル三〇厘米、南々東南二メートルの場所に前記した僅約三〇厘米、厚さ六厘米内外の平石が床面上に置かれていた。これは住居遺構に何等かの關係するものと考える。専南々東のものは小さなものが四個であつた。

又主炉の真西より僅か北より、一メートル〇厘米の場所に僅一〇厘米、深さ一メートル〇厘米の土が柔かい、直線的な穴らしきものを発見したが、これは木の根のあつた跡とも考えられるものであつた。又炉の真東より僅か北にふれた一メートル九〇厘米のところに僅一八厘米、深さ三五厘米の同様な穴らしきものを発見したが、この穴らしきものの中からは小石と土器片が発掘された。これらの穴はボーリング棒で茶褐色土層までの深さを調査中に良くさる土の柔かな部分として気附いたものである。

又第一一二四版第二四に示した住居址全景写真撮影後、主炉の炉縁に使用された土器を掘り上げようと、主炉周辺の木炭層を発掘中、主炉の西側に口縁と底部を失いたな後略二〇厘米の深鉢形土器と炉縁に使用した副炉が発見された。（第一一二四版第三四卷照）専主炉では灰、爐土の層が七種ほどあつたが、副炉では數種であり、副炉の炉縁は主炉の炉縁より數種低かつたため、最初に発見することができなかつた。主炉と副炉との間は約二〇厘米離れてゐる。副炉に使用された土器は磨消文のある大木9式の土器であつ

た。又この両土器は炉縁に使用されていたため、火力によつて焼くなつていて、場りあげの際に粉々にくづれてしまつた部分もあつた。又この床面上及び上部の黒褐色土層からは大木8号、8号式の土器片が最も多量に認められ、床面下には大木7号、7号式の土器が認められた。(江坂鉢彌記)

遺物

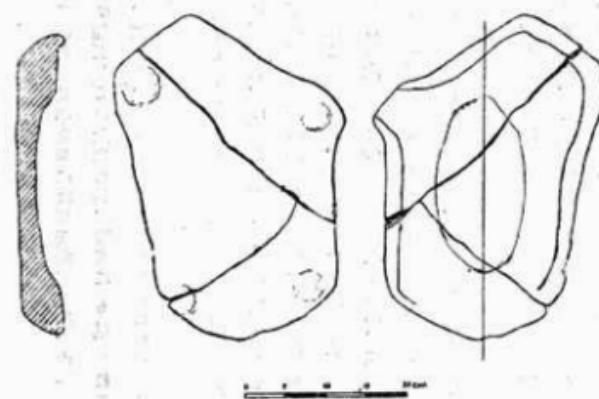
一、石造遺構群出土の文化遺物

石造遺構群の各組石の間、遺構下の堅坑内などからは、第一号址、第二号址に使用されていた石皿の外、特に注目すべき文化遺物の発見は見なかつた。

土器は繩文式文化中期の斜縫文のみの認められる小破片が、各石造遺構の組石の間や、堅坑内から発見されているが、形式を判別し得るような比較的大形な破片や、口縁部の破片は極めて少なかつた。

形式の判明した土器片は第一三号址の石組下と堅坑内より発見された、大木9式のものと思われる磨消繩文ある深鉢形土器の胴部破片、第二三号址、第二四号址をとり発見の大木8号式の土器片のみである。

石器は第四号址の基石状積石内に混在していた安山岩質の岩石で作られた短冊形の打製石斧一と、第一〇号址の川原石の上にのつて発見された巾約二〇厘米の足附の安山岩製石皿の半分のもの、及び第一号址、第一二号址発見の石皿である。



第二十七圖 第11号址発見の片口附石皿

に多いて鍬先などによつて縁が破壊されていた。

又この石皿は鍬先などが底辺部に衝撃をあたえた際、破損したものが三個に割れていた。又中央部には長径約二三厘、巾一二厘深さ一・五厘の長楕円形の凹みがあり、この部分で磨石などを使用し、目的物を常に加工していただめたためか、写真にも見られる如く、この部分が最も良くな磨削されている。又裏面は平坦であるが四隅に径四厘内外、高さ六、七耗の円形の脚が認められた。この石皿の石質は安山岩のように思われた。

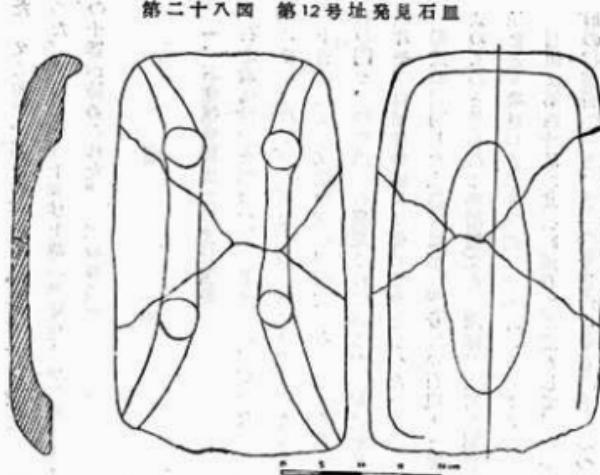
第二二号址発見の石皿

第二二号址発見の石皿は第七回版の左及び第二八回の実測図に示したもので、長径五〇厘、短径三〇厘、厚さ最大部で約五厘の長方形をなし表面の周辺には中約二・五厘、高さ一厘の縁があるが、この石皿も第一二号址の立石として使用されていたため、上になつた一邊は縁が壊されていた。又この石皿も一時の衝撃によつて割れたものか、四つに割れていた。又この石皿も第一号址のものと同様に石皿の中央部が長径三〇厘余、深さ約六厘の長楕円形に凹んでおり、この部分が最も良くな磨削されていた。

又裏面は平坦であつたが、長辺の両隅から対称的に中心部に向つて巾四厘内外の弧状の隆線が浮彫され、この隆線状の四点に径約四厘大の円形の脚が隆線より更に六、七耗隆起して附いていた。なおこの石皿の石質は深成岩で斑雜岩質のものではないかと思われた。(江坂輝彌記)

二、住居地区出土の遺物

イ、自然遺物 住居址床面の木炭層出土の炭化物を直良信夫氏に鑑別をお願いしたところ、くり、くねぎ、なら、とちの実などがあつたとのことで、これは食用にしたものとも考えられる。
ロ、文化遺物 この聚落地区的烟面には、繩文式文化の中期の土器片



第二十八回 第12号址発見石皿

が夥しく散布しており、短冊形の打製石斧、チャート製の無柄石鎌、頁岩製の横型石小刀、石皿などが表面採集されている。

第二二四版第三図に示した土器片はトレンチ内より出土した堅い土器片中より選び出した口縁部破片の一部であり、この土器の口縁部断面器形は第三〇図に示した如くである。（断面図番号は写真番号と同じもの）

写真に見られる如く小破片のため、大きさは不明確であるが、口径五〇厘米内外のものもあるようである。

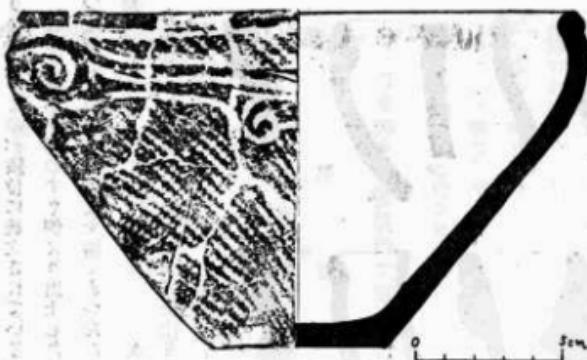
木遺跡地の土壤が悪いためか、土器の粘土質が悪いためか、文様面の一部が剥脱しているのがかなりある。しかし焼成はかなり良好で、見かけほど脆弱な土器ではない。土質は石英、長石粒など含み、粗いものと、こまかいものがある。色調は一般的に灰

褐色乃至は暗灰褐色のものが多かつた。

写真1、2は大木8b式の深鉢形土器の破片、3は大木9式の同じく深鉢形土器の破片、4は大木7b式ではなかろうか、5は大木8a式、6は8b式の深鉢形土器、7は大木7b式であろうか、8は大木7a式であろうか、9、10、11、12は大木8a式、13は7a式、14、15は8b式、16は8a式、17は大木7b式であろうか。大体以上に示した如く、このトレンチよりは大木8a又は8b式の土器片が多く、これに大木9式、7a、7b式と思われる土器片が若干発見されている。

又住居址の床面からは主炉と副炉にされた大木9式かと思われる深鉢形土器と住居址の東辺部で発掘された大木8b式と思われる小浅鉢形土器（第一二四版第二二四、第二九四参照）と同形式の小形キヤリバ形深鉢土器及び土偶頭部破片（第一二四版第四図、第三一四参照）などが出土した。

大木8b式かと思われる浅鉢形土器は、口径一八・八厘米、底径六厘米、高さ一五厘米であり、口縁部の隆起線高卷文などの両側には撲絵文による沈線文の渦巻文などが主体をなす文様のように思われるもので、大木8b式には一般に見られぬ施文法であるように思われる。又撲絵文は右撲



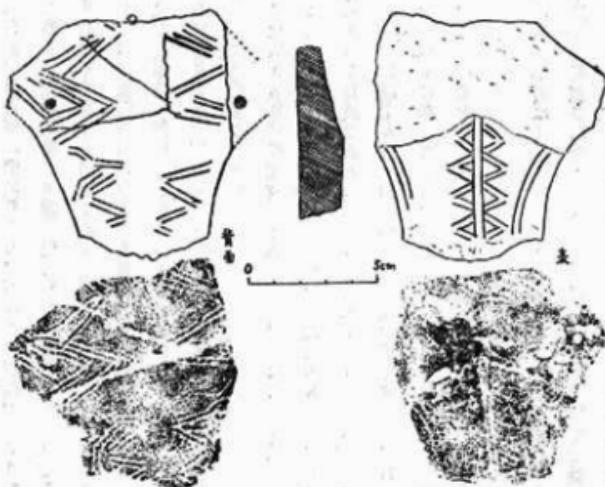
第二十九図 住居址出土大木7b式斜形土器実測図



第三十四 土器片断図

りの原体のものが縦位に施文されている。色調は灰褐色で、焼成は良好なものであった。
この浅鉢形土器のすぐ側より出土したキヤリツバ形の土器は高さ二〇厘米未満の小形土器で、口頸部に浮線文の裝飾あるものであつたが、灰白色の脆弱な土器であつたため、取上げる際には大部分がくつれてしまい、復原し得なかつたことは實に残念である。

又底部と口縁部を欠いた炉縁に使用された土器は、何の手違いか司東真雄氏より今日まで、江坂の手許に到着せず、復原する。



第三十五 土器拓影実測図

ともできます。ここに紹介し得なかつたことは甚だ遺憾に思ふ次第である。

又前記の浅鉢形土器などの下から発見された土偶は層位的に見れば床面下より出土したものである。第一一二四版第四四、第三一四に図示した如く、頭部、胸下半部、腕部先端を欠失するもので、中期に一般的な土版状の扁平土偶である。

現存部高さ九厘米、最大巾八厘米七毫米、厚さ一厘米六毫米であり、正面は胸部上半が欠損しており、乳房の有無など不明である。又右側の腕部の基部に直径四毫米の貫通孔があり、左腕の基部にも対称的にあつたようと思われる。又上端首部の折損部中央にも同様の円孔あり、この土偶はこれら三個の穴に紐を通して懸垂されたものかとも思われる。

正面には中央に一本の半割竹籠による平行線を胸部に縦に真直ぐ引き、その両側に同じ施文具によつて鋸歯状文を施文し、両側にも体形に沿つて、同じ施文具で弧状の沈線を施文している。衣服を示しているものであろうか。又背面には両側に向つて不規則な鋸歯状の文様を施文している。この土偶は一見鹿乳のように見えるが、焼成も比較的良好で、黄褐色をしている。

なおこの土偶は住居址には関連なく、床面下の文化層のもので、大木7式のものかと考へる。而して住居址は大木8式より9式への過渡的な時期に営まれたものではないかと考える。(江坂輝彌記)

石造遺構下、豊坑内土壤の焼分析

緒 言

日本の石器時代遺跡から人骨や獸骨の類が発見されるのは、概ね貝塚に限られるといつて過言でない。これは日本の土壤の大部が酸性を呈するため、例え當時こゝに人骨や獸骨が埋存したとしても、長年月の間に化学的変化を蒙つて、やがて溶解消滅したと見做される場合が少ないと考えられるのである。貝塚に骨類がよく保存されているのは、多量の貝殻が集積された結果、貝殻を構成する炭酸カルシウムの存在によつて、其処の土壤が局的にアルカリ性を呈しているからである。従つて、貝塚以外の遺物の発掘に際して、一片の骨類断片すら発見されないとしても、其処に曾つてその種遺物が埋存しなかつたと断定することは出来ないのである。土中に埋められた人体或いは動物体はやがて分解され、その化学成分は土中に滲透する雨水や地下水によつて漸次運び去られてしまうのであるが、特に骨類を構成する重要な化学成分である燐は、土中の他の成分、例えは鉄、礫土等と共に極めて溶け難い化合物を形成して、他の成分のように容易に流失せず、長く土中に停滞する性質をもつてゐる。燐は動物体のみならず、

植物体にも僅かではあるが必ず含まれているので、植物遺体やその分解物を多量に含む腐植土中には、やはり可成り多量の燐が検出され、植生のみられる一般的な土壤では、表土に近い部分に最も燐量が多く、垂直的に土中の深い部分になるにつれて、燐量は次第に減少しているのが普通である。従つて、このような土中に於ける燐分の自然堆積の状態が、局所的に搅乱され、特にそこに多量の燐が検出される場合には、何等かの特別の原因があるのであり、殊に遺跡に於いては、人為による燐分の堆積を考慮せざるを得ないのである。

桙山遺跡については、石造遺構の性質を考察する上に、特にその遺構下から発見された堅坑が果して墓地であるか否かを、実証的根拠に基いて確認することが甚だ緊要である。だが、同處からは骨類遺残は一切発見されないので、原形を止めている物的遺残によつて直接にこの点を実証することは出来ないのである。そこで、若し問題の堅坑が事実墓地であるとするならば、上述の腰理によつて、堅坑内の土には或いは多量の燐が検出されることを期待出来るのである。曾つて、秋田県大湯町或いは北海道余市附近の同種遺構について行つた同種検査の結果は、遺構下の堅坑内に顯著な燐の集積の認められるものがあつた。その燐量が遺跡近傍の自然堆積土層に於ける燐量を遙かに凌駕する事実は、その燐の集積を人為に帰するに充分な根拠を與えるものであり、その燐の由来に關して、或いは曾つてこゝに人体遺骸が埋存したであろうとする考え方を有利に導くのである。このような実例に鑑み、桙山遺跡の石造遺構についても、特に遺構下から発見された堅坑内の土の試料、並びに比較のため穴周辺の土の試料について、それらの燐含有量を測定し、比較考察することが有用であると考えられたのである。

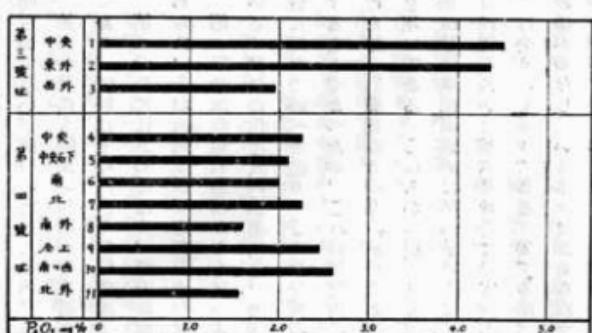
試料並びに測定方法

土の試料はすべて江坂輝彌氏によつて提供されたものである。

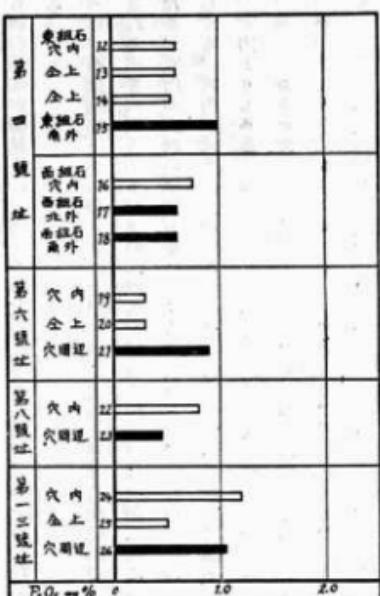
昭和廿六年十一月第一回発掘調査の際、第三号址（三個）及び第四号址（八個）から採取されたもの十一個、並びに昭和廿七年三月第二回発掘調査の際、第四号址（七個）、第六号址（三個）、第八号址（二個）及び第十三号址（三個）から採取されたもの十五個、合計二十六個より成る。個々の試料については次章で触れることにした。

燐含有量の測定には、農学用いる有効燐酸定量法に従い、試料に1%硫酸溶液を加えて振盪したとき溶出する燐量を比色法によつて測定した。二六個の試料は、振盪、比色等の諸條件を同じくして常に一括処理し、試薬類も同じものを使用した。

分析の結果は第一表並びに第二表に掲げた通りである。第一表は昭和廿六年採取の分、第二表は昭和廿七年採取の分である。第三号址は直立した細長い川原石一個から成り、試料はこの川原石が埋存した深さの土層から採取されたもので、中央部ち川原石のある部分及びその東並びに西の外輪部の土である。第四号址の試料合計一二個のうち、第一回発掘の際採取された試料4乃至



第 1 表



第 2 表

川原石が直立しており、第二回調査の際これら二個の組石の下が夫々発掘された。東側の立石の下には、立石を中心として黄色い川原石を埋め込んだ筆者〇種、深さ三〇種の堅坑が発見され、試料12、13、14はこの堅坑内の土である。試料15は南外とあつて、堅坑内の試料ではないことは明らかであるが、堅坑の直ぐ近傍の南外側であるか、組石の南外側であるか不明であり、又採取さ

れた土層の深さも詳かでない。但し試料は黄色を呈していないから、下部の黄色火山灰層のものではなく、黒色表土から黄色火山灰層に移行する深さの辺りから採取されたものと推定される。西側の組石下からは、黄色火山灰層に掘込んだ後二五厘米、深さ二〇厘米の柱穴の如き堅坑が発見され、試料16はその内部の土、試料17及び18は外側の土であるが、東側組石の試料15と同様採取部位は明らかでない。試料の色は穴の内、外何れも黒褐色を呈する。

第六号址にも細長い川原石の立石があり、その下に長径二・五米、短径一・四三米、深さ二・五厘米の堅坑黃色火山灰層に掘込まれており、試料はその内部及び堅坑周辺部から採取された。堅坑周辺部の試料は黒褐色を呈し、穴内の試料は稍黃味を帯びている。

第八号址には立石はなく、組石の底面は地表下二五厘米、褐色土層に接しており、その下には径約一米、深さ三十厘米の堅坑が認められ、その内部及び周辺部の土の試料夫々一個が採取された。堅坑内の試料は黒褐色、周辺部の試料の方が黄が勝つていて。

第一三号址の組石遺構からも径一米一〇厘米、深さ二五厘米の堅坑が発見され、同じく堅坑内及びその周辺部の土の試料が得られている。試料の色は穴内が黒褐色、周辺部が黃褐色である。

既に緒言で述べた通り、この燃分析の主眼とするところは、石造遺構下から発見された堅坑内に遺骸が埋存した痕跡の有無を検索することであつたが、これら堅坑内の土の試料と比較されるべき穴周辺の土の試料の両者が採取されたのは、第二回に一括して掲げた第二回発掘調査の際の試料である。一覧に使するため、穴内の試料の燃含有量を示す線は空白とし、穴外の試料のものは黒線を用いてある。これらから解る通り、何れの遺構に関しても、穴内が穴外に比べて著量の燃を含有している状態は認められない。

第四号址東組石或いは第八号址では、反つて穴外の方が穴内よりも多量の燃を含有している傾向さえ現われるのである。又第四号址西組石或いは第六号址では、穴内が穴周辺に比べて稍多量に燃分を含むかに見えるものの、その燃量の差はこれを有意と認めるには余りにも僅少である。要するに、少なくとも第二回発掘調査の際採取された試料に関する限り、石造遺構下の穴内に特に多量の燃が残存している事実は認められず、従つてこゝに曾つて遺骸が埋存した可能性は、燃分析の結果からは裏付けることが出来なかつた。

第一表に掲げた第一回発掘調査の際の試料は、すべて組石そのものが埋存した深さの土層から採取されたものであるが、第一表と第二表を比較すると、第一表の諸試料の燃量は、第二表の諸試料のそれより何れも著しく多いのである。測定方法に関する説明中に述べた通り、全試料は同じ條件の下に、同時に処理測定が行われたものであるから、そのまゝ比較して差支えないものであ

る。第一回及び第二回採取の試料共、測定実施までには一年以上を経過しており、試料の風乾状態に關しても問題になる点はなさうである。本遺跡に於いては概して表土は薄く、第四号址では表土下一五厘米の深さに粗石遺構があつて、その粗石は黃色火山灰層上に隕石されており、第八号址では粗石遺構の底面は地表下二五厘米に於いて、既に褐色土層に接している状態である。従つて粗石遺構の埋存面から採取された第一表の試料は極めて地表に近い表土の部分より得られたものであることは、その著量の燐の堆積を説明する上に考慮されるべき條件には違ひない。しかし、それにしても尚、例え第三号址の三試料のうち、試料3は第四号址の試料4乃至11と略々匹敵する燐量を示しているに拘らず、これに対して試料1及び2は約倍量に相当する燐の著量が検出され、この事実は注目に値するものである。試料1及び2の燐が果して自然堆積と見做され得るか否かを検定するためには、遺跡内外の数ヶ所に於ける自然堆積土層について、表土から以下の土の試料を系統的に多數採取し、それによつて燐含有量の垂直的分布を確かめ、これを参考にすることが望ましいのである。動物の排泄物や死骸の埋没等偶然の原因による局所的な燐の堆積もあり得ることは勿論考慮されねばならないが、そのような誤認の危険を防ぐ意味に於いても、同一地点についても、垂直的並びに平面的に数ヶ所から試料を採取する必要が痛感されるのである。要するに、以下の資料では第三号址に於ける著量の燐堆積についても、亦第一表と第2表の試料間の燐含有量の一般的著差についても、これ以上その由来或いは原因について考慮を進める余地はないのである。（東大人類学教室渡辺直經記）

第二回採集 試料調査報告書

今日ここに桜山石造遺構群の調査は一応完了したのであるが、桜山石造遺構が縄文文化中期の人々にとつて、どのような目的でつくられたか遂に解明することができなかつた。今日まで、秋田県大潟、本巣松尾、栃木県船生など数ヶ所の遺跡が大規模に調査されている。しかし、これらの調査においても、古代人が何の目的でこのようなものを作つたかを解明する鍵は未だ発見されていないのである。石造遺構の下に堅坑が所在するものがあることからして、墓地でないかとの想定もなされてきているのであるが、墓地であると積極的証左は何も得られていないのである。しかし、その他のものでは、堅坑の存在する事実が、既に既知の事実であるが、本遺跡においても、そのあるものには堅坑が存在するので、その堅坑が人体を葬るほど大きなものもあつたが、一応

人体を葬つたのではないかとの想定のもとに燃分析をおこなつてみた。

その結果穴内に著しく燃分の所在するようなものではなく、燃分析によつて墓地であろうかとの想定に対する手がかりは遂に得られなかつたのである。

第四号址の試料が第一回分に比較的燃分が多く、第二回の試料に燃分が極めて少いのは、第一回の折りには山林を切り開いた直後に、腐敗した枯葉などを取り除いて堆積し、第二回目より比較的浅い箇所のものを採集しており、第一回目の時は予報にも報告したの如く、第四号址はその全貌を発掘せず地表面に近い上部の一部を露出したのみで、この露出した石の上面と下の土を採集したものである。第二回目は基石状の積石を全部取除いた後、堅坑の土を掘り出し、堅坑内と堅坑の周辺の黄褐色ローム層上面の茶褐色土層の土を採集しているからである。

又第三号址の中央は烟の隣の溝であり、東側は山林で、ここには烟の野菜などの残滓が捨てられ腐食していったことによるものと思われる。

このように燃分析の結果は各遺跡の一、二の例を除いては思はしくなく、この僅かな例は、樺山例の如く他の影響が考えられるものでもあり、今までの研究成果では、この方面からもこの石造遺構が墓地であるとの裏付は得られないものである。

墓地でなければ何であろうか、喜田貞吉博士は嘗つてアイヌの祭壇と考えられたことがある。

しかしこの石造遺構を祭壇、又は祭祀の場、崇拝物との証左を得ることは墓地以上に困難である。

ただ今日までに調査された多くの石造遺構が聚落に近接する土地にありながら、この遺構内からは生活に必要な日常の付器、即ち土器、石器の類が殆ど出土しないと云うことから考えて、この石造遺構が住居関係のものでなく、日常の生活とは関係ないもので、何等かの宗教的な場所のようなものであろうと云うことだけは考えられるのである。勿論墓地もこの宗教的な遺跡の一つに含まれるわけである。

しかし、このような石造遺構が墓地であるならば、今日この石造遺構の分布範囲から多數この時代の埋葬人骨が発見されている中に、一例ぐらいいは人骨上に石造遺構の残つているものが発見されても良いはずである。

このようないい例が発見されないと異つた用達のものであることを暗示しているように思われる。

大船渡市細浦貝塚で長谷部博士がかつて人骨を発掘され、その上に環状列石があつたと報告されているが、これは径十厘米の大川

原石が不規則に円形に人骨上に置かれていたもので、計画的に配石されたものか疑い。人骨上に薄く土をかけた上に十種内の川原石を、仲良夢の遺骸をようすに細長く敷き並べた例は、日本考古学協会の縄文式文化の編年研究特別委員会が昭和二十七年に発掘調査した福島県相馬郡利根村三貫地貝塚でも認められたところであるが、これも計画的に規則正しく配石されたものではなかつた。又これは縄文化晚期初頭のものであつた。この外の例としては抱石葬として、三〇縄大の石が一個胸部に置かれたものがある程度である。

石造遺構についての概観的な考察は、既に本報告第一輯の予報に掲載したところであり、本稿では再び記すことをしないが、予報を公刊して以後、種々新事実は判明してきているが、このような石造遺構がどのような目的をもつて作られたかの手がかりは今まで把握されていないのであり、今後なお若干研究が進歩してから又稿を改めてこの種遺跡の総合的考察をなしたいと考える次第である。

次に本遺構の個々のものについて考察をして見よう。

予報に報告した第一号址と第九号址、第一三号址は立石があり構造の類似したものである。又二〇号址は立石と思われるものが倒れていたが、これも類似のものと見て良いと考へる。

第六号址は粗石の北東端に花崗岩質の自然石の立石ある例で、前記の第一号址の形に類似はするが、第一号址例では立石の背後ににも配石あり、立石前方部の配石も雖然としているが、本址のものは長軸を捕えて縱に並行に整然と配石されている。これは石皿を立石とした第一号址に類似する。又立石の背後に配石のない点は、石皿を立石とする第一二号址にも類似する。第二二号址も外周の大石は長軸を縱位に配石している。しかして第六、第一一、第一二号址の遺構下には堅坑が認められた。

又第一三号址には堅坑があつたが、第一、第九、第二〇号址には堅坑が認められなかつた。

又この中、立石に深成岩類の所謂ごま石を使用しているのは第一、第六、第九、第一二号址であつた。

第四号址西側の遺構に類似の形のものとしては、第八号址がある。第八号址も、内部には基石状の川原石を使用している。又基石状の川原石を使用してはいないが、外形が円形をなし類似するものに第一四号址がある。第一七号址は破壊が甚しく、或は異なる構造のものとも思われるが、南側の原形をとどめるところより見ると、第一四号址に類似のもののように思われる。第七号址、第一八号址も円形に一列に配石した外周の一部のみが残つたようにも見られるが、これは破壊甚しく、一応本類からは除外して置

く、第四号址西側と第八号址には堅坑が認められたが、第七、第一四、第一七、第一八号址には堅坑は認められなかつた。

第四号址の東側は深成岩の棒状川原石の周辺に基石状の川原石を乱積したもので、本遺構群中には、他に類品はない。

第二一号址は石が殆ど抜かれていないようでは原形を保たれているもののように思われるが、配石が雖然としており、疑問のものである。

第二五号址は、北側の一部が原形を保つてあり、この遺構の構造の大略は推知し得るものであり、本遺構が本遺構群中で最も注意すべきもののように考える。

先づ石の長軸を利用して、外周を円形に配石し、内部は長軸を中心に向け放射状に配石したものである。中心に立石のあるこのような例は大湯野中堂遺跡で日時計と呼ばれる特殊組石^{註二}の外、野中堂遺跡内帶3号組石、大湯、万座遺跡の特殊組石^{註三}同外帶組石第四号など、大湯遺跡に數例の代表的なものが知られており、本例の存在によつて、大湯遺跡の石造遺構群と本遺構群が全く無関係のものでないことを立証している。

又第四号西側、第八号址、第一四号址類似のものは大湯万座遺跡の第三区住居址の側で江坂が発掘したことがあり、これも大湯遺跡の報告に掲載されている。^{註四}

江坂は繩文文化中期の時代には本遺構群の如く、遺構と遺構の間の関連性は余り考慮されず、無秩序に作られたものが、後期の時代になると、一定の大きな円形の区割内に、二重に、或は三重に、整然と区割され、その区割内のみに各石造遺構が作られるようになつたものではないかとも考へられ、これらの中の問題については今後の調査研究に俟つて詳論したいと思つてゐる。

前回調査の第二号址、第三号址は独立した石が一個であり、(第三号址は立石のみで周囲の石が抜かれたものとも思われるが)これは一応疑問の遺構として置く。

又第五、第七、第一〇、第一五、第一六、第一八、第一九、第二二、第二三、第二四号の各号址は破壊甚しく、遺構の構造がどのような形のものであったか推知困難のものである。

次に本遺跡の各遺構の調査概要を表にして見た。

第二二号址 不明
第二三号址 不明
第二四号址 不明
第二五号址 二五号型

なし

破壊甚し

破壊甚し

大恐に類例多きもの

人類学雑誌第三四卷五号 大正八年五月

(江坂輝彌記)

註一 長谷部曾人 論前國細浦上の山貝塚環状列石
註二 本誌第二輯 第八四参照
註三 本誌第一輯 第九四参照
註四 本誌第二輯 第一三四参照

結語

桜山遺跡は秋田県大湯遺跡について、最初から学者の手で計画的大規模な発掘調査を実施できた遺跡であり、開墾予定の山林内に大部分が所在したため、古い時代の開墾、耕作などによつて破壊された遺跡もかなりあつたが、適當當時の原形をとどめるもの一〇ヶ所は数えられ、これらの石造遺構は今後の研究の基準資料となり、各種の方面で役立つことができると考える。

石造遺構で最も古いとされるものは大場磐雄博士が調査された長野県上原遺跡の縄文文化前期末のものであるが、中期のもので調査されたのは本遺跡が始めてで、現在までに中期のこのよだな石造遺構は他に発見例がない。しかしてこの石造遺構の個々の配石構造は、縄文文化後期初頭の秋田県大湯町中通の大環状石群内の個々の石造遺構に類似することは注目すべきことである。今日まではまだ數遺跡より調査が実施されておらず、これらの調査された遺跡の資料が基礎となつて、今後の類例の増加と共に次第にこの石造遺構の性格が明確になるものと考へる。

又桜山遺跡も大湯遺跡同様、石造遺構と、それを作つた人々の聚落が、同一台上の直接した地域にあつたことも注意すべきことと考へる。

又櫛山遺跡の石造遺構の立石の多くが花崗岩、斑岩、閃綠岩などの、土地の人がごま石と云う、深成岩類の棒状川原石を使用している点は大湯、上原、船生などと類似するところであり、この点も記憶すべきことのように考える。又土地の人の談によればこの附近にはこのような石はないとのことであつた。

秋田、大湯遺跡の立石である石英玢岩も直線距離約十杆を越えて運んだ石である。

とにかく櫛山遺跡の調査では、石造遺構が古代人によつて如何なる目的をもつて作られたものであるかは遂に究明し得なかつた。しかしこの調査には、調査担当者一同、最善の努力をし、あらゆる角度からの研究を実施した。従つて縄文文化中期の石造遺構群としては始めての発見であり、又初の本格的な調査を実施した遺跡である。今後のこの種遺跡の研究には秋田大湯遺跡と共に基本資料となり水く記念されるべき重要遺跡であることは疑えないところである。（江坂輝彌記）

参考文献

- 江坂輝彌著
司東真雄著
武藤鉄城
文化財保護委員会編
大場磐雄
大場磐雄
長野県北安曇郡平村上原遺跡調査報告書
大湯町環状列石
袖野石器時代組石群発掘報告
角館時報社発行
文化財保護委員会
大湯町環状列石
長野県北安曇郡平村上原遺跡
第三次調査に対する一考察
信濃第五卷第四号 昭和二八年四月
信濃第五卷第四号 昭和二七年三月
信濃第四卷第四号 昭和二七年十月
昭和二八年三月
昭和二七年四月
昭和二七年四月

遺記

櫛山石造遺構群は縄文文化中期の時代に作られたものだろうか。

秋田県大湯遺跡においても、環状の中に配置された石造遺構群は縄文文化時代のものではなく、後世に作られたものではないか

との疑問を持つ人があつたのであり、このことについては本報第二輯や大湯環状列石の報告にも記してあるので、ここに再度記することはやめるが、この疑問が起きた直接の原因は石造遺構中から縄文文化後期の時代の遺物である。小土器片などが、僅かより発見されず、これは混入したものとも考えられる理由によるものである。

大湯の遺跡は戰時中、神代文化研究会と云う神がかかり的な団体が発掘したものを、戰後われわれが調査したもので、戰前の調査はこの発掘に立合つた団体の関係者として唯一人の専門家の吉田富夫氏の執筆された報告が唯一の手がありであり、これらの多数の石造遺構の上部や、組石の間からどの程度に土器片などが出土したか詳細を知ることのできぬ点は甚だ遺憾に思うのである。しかし第二輯の考察で記入した如く、私は大湯の石造遺構群は縄文文化後期の時代のものであると確信している。

桙山の石造遺構群は最初からわれわれの手で発掘調査したものであり、大湯遺跡よりこの点何かと有利で、私は次に記すような理由から桙山石造遺構群は縄文文化中期の時代に作られたものであると思う。

桙山石造遺構群の二五ヶ所の石造遺構発掘中に遺構の配石の間、配石の下、遺構下の堅坑内、遺構の周辺などから出土したものは、縄文文化中期の小土器と短冊形打製石斧、石皿などの縄文文化中期の遺物のみで、他の時期の遺物は殆ど認められなかつた。ただ遺構群の中央に発掘したトレンチ内から縄文文化中期の土器片に混在して、径二厘米の大土師器片が一片出土しているのが、石造遺構群所在地出土の唯一の縄文文化中期以外の時期の遺物である。

又古上の聚落址附近の畠地では若干の土師器、須恵器が表面採集できたように記憶する。

若し、この石造遺構が、土師器、須恵器の時代に作られたもので、たまたまその附近が縄文文化中期の時代の聚落址であつたため、そこから発見された石皿を立石に使い、打製石斧を乱積の組石の一つとして使つたものであると考えるならば、石造遺構の組石の間などからも、須恵器、土師器などの破片が、僅かでも出土して良いように考える。大湯遺跡に於て縄文文化後期の時代の遺物以外発見されなかつたことと軌一にするようと思われる。

大湯遺跡、桙山遺跡同様、他の調査された多くの石造遺構からも、相前後する縄文文化の数形式の遺物以外のものが出土した例は聞知していない。

以上のようなことがらして私は桙山石造遺構群は縄文文化中期の時代に作られたものと考える。しかして石造遺構群中より発見された土器片中、形式の判明し得た土器片は大木8b式と9式であつた。古上の聚落址からは大

木7a式より9式までの間の各形式の土器片が発見されている。これらの事実によつていづれの形式の時期のものと決定する」とは、資料不足の今日、まだ困難な問題と思う次第である。

専本稿の測量図、実測図の整圖は、すべて明治大学文学部考古学研究室の吉崎昌一氏の労作である。記して感謝の意を表する。

附 錄

一、石造遺構使用の川原石の石質

石造遺構に使用されていた川原石は、その殆どが火成岩であり、東京大學理学部地質学教室の杉村新氏の鑑別結果によると立石のあるものは花崗岩であり、あるものは玄武岩であつた。又横臥して配石された川原石の多くは安山岩であつたが、この外に泥岩、玄武岩、花崗岩、輝綠凝灰岩などのものがあつた。

この中、花崗岩、輝綠凝灰岩は北上山地方の産であり、他は北上川の転疊を採集したものかと思われた。
最後に多忙中を鑑別の勞をとられた杉村新氏に衷心謝意を表する。

二、奥羽地方石造遺構発見地地名表

昭和二九年一月現在

青森県				
下北部東通村尻屋札地	(大環状粗石)	後	烟	
下北部東通村入口	(立石?)	後	烟	
下北部田名部町高梨	(輝綠不詳)			
下北部田名部町略長一、二号	(環狀列石、立石?)	後	烟	
下北部川内町川内郷里	(粗石)	後	烟	
下北部川内町川内郷里	(粗石)	後	烟	
上北部野辺地町		期	烟	

(未見) 期期期期期期期期期期期期期

山
形
県

東置賜郡高鼻町小郡山蛇境
西村山郡寒河江町八幡原

(砾状列石)
(砾状列石)

(未見)不明

南會津郡朝日村石神

(珊瑚列石)

宋
史



第一四 椎山石造遺構全景（西北部柵上より撮影）



第二四 西側より撮影の第四号址



第一回 東側より撮影の第四号址



第二回 西方より東側石組下の堅坑を観る



第一四 第四号址東側石組下の墓坑



第二四 第四号址西側基石状積石下の石組



第三四 第四号址西側基石状積石下の墓坑



第一図 南側より撮影の第六号址



第二図 西南側より撮影の第七号址



第三図 南側より撮影の第八号址



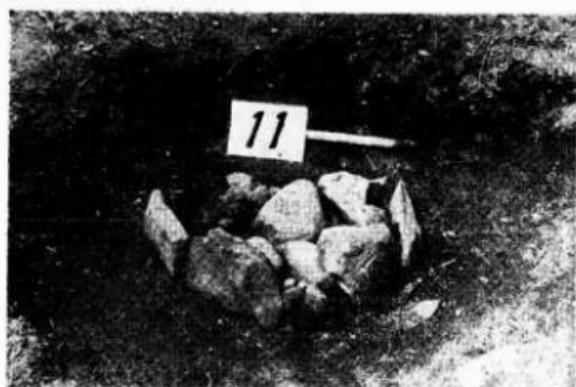
第一四 西北側より撮影の第九号址



第二四 西南側より撮影の第十号址



第三四 西側より撮影の第十一号址



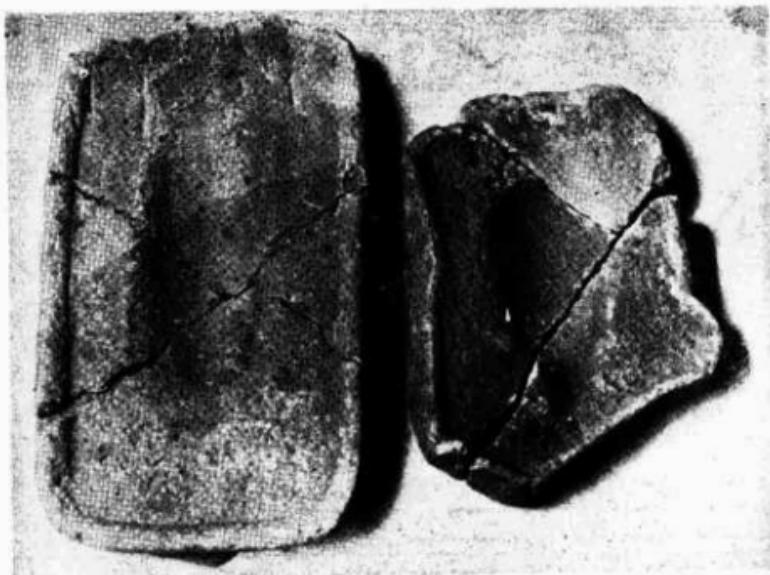
第一回 東側より撮影の第十一号址



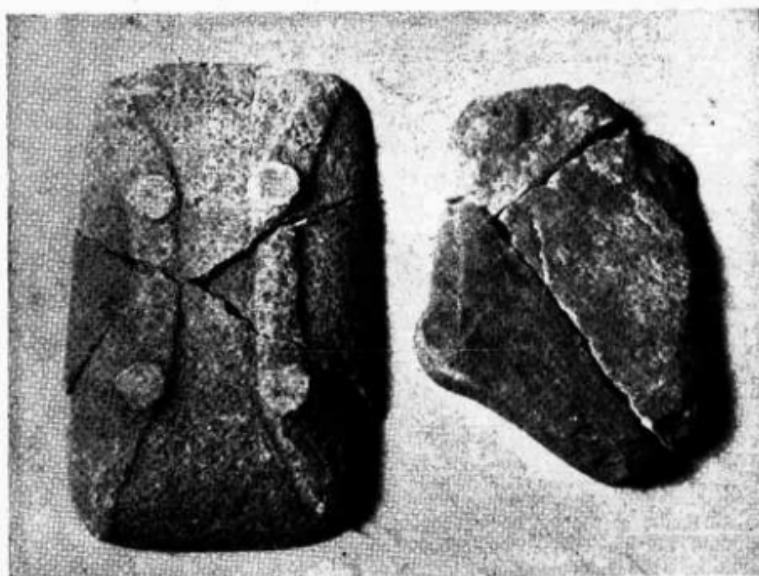
第二回 西北側より撮影の第十二号址



第三回 東南側より撮影の第十二号址



第一図 第十一号址(右)第十二号址(左)使用の石皿



第二図 第十一号址(右)第十二号址(左)使用の石皿裏面



第一圖 南側より撮影の第十三号址



第二圖 西側より撮影の第十四号址



第三圖 西南側より撮影の第十五号址



第一四 西南側より撮影の第十六号址



第二四 西南側より撮影の第十七号址



第三四 東南側より撮影の第十八号址



第一四・西側より撮影の第二十号址



第二四・南側より撮影の二十一号址



第三四・西側より撮影の第二十二号址



第一回 西南側より撮影の第二十五号址



第二回 西側より撮影の生居址



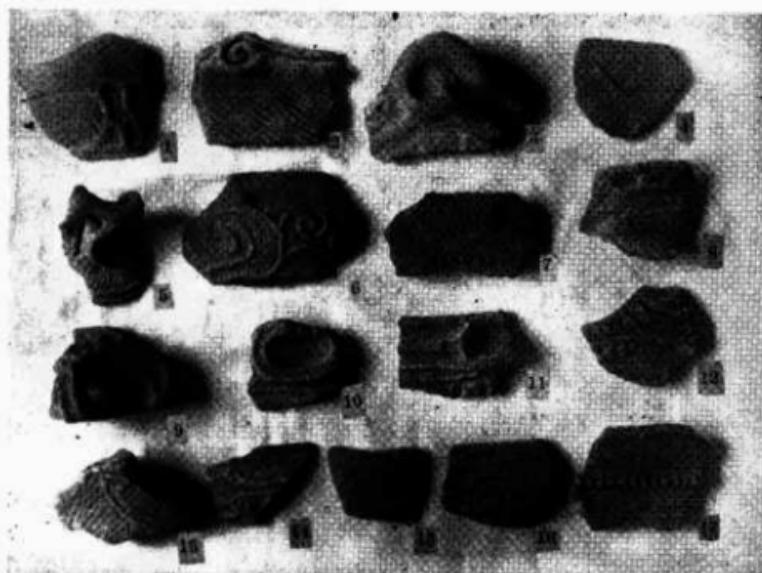
第三回 土器を利用した主炉と副炉



第一図 住居址東隅出土の鉢形土器



第二図 大木 7b 式 鉢 形 土 器



第三図 住居地区トレンチ出土の中期土器片



第四図 住居址出土の中期の土器
(写真向つて左は表面右は裏面)



昭和二十九年三月二十日 印刷
昭和二十九年三月二十五日 発行

岩手縣教育委員會

盛岡市大日町一二三
印刷所 富士屋印刷所